

■略字の見方

日=日時・期間 場=場所・会場 内=内容
 対=対象 定=定員 参=参加費等
 講=講師 持=持ち物 他=その他
 申=申し込み 問=問い合わせ
 先着...先着順 抽選...応募多数の場合抽選

※対どなたでも、定特になし、参無料、申不要
 の場合は記載なし



このマークが付いている記事はアガのポイント対象事業です。

○ポイントが付与されます。参加の際はカードを持参してください。

広報あがの 2020(令和2年)6.15号

お知らせ版

No. 231

主要連絡先

阿賀野市役所 ☎ 62-2510	安田支所 ☎ 68-3000
水原総合体育館 ☎ 62-0656	安田公民館・体育館 ☎ 68-3006
水原公民館 ☎ 62-2028	
あがの市民病院 ☎ 62-2780	笹神支所 ☎ 62-4141
上下水道局 ☎ 62-2159	学校教育課 ☎ 62-2790
消防本部 ☎ 62-2058	生涯学習課 ☎ 62-5322
.....	農業委員会 ☎ 62-2420
京ヶ瀬支所 ☎ 67-2111	笹神体育館 ☎ 61-2111
市立図書館 ☎ 67-2500	ふれあい会館 ☎ 63-8019

新型コロナウイルス感染症について

5月25日、緊急事態宣言が全面解除されましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために「新しい生活様式」を徹底し、気を緩めないことが大切です。

新しい生活様式は下記の実践例を参考に、一人一人が感染拡大を防ぐために取り組みましょう。



▶市ホームページ
 新型コロナウイルス
 感染症関連情報

新しい生活様式の実践例（抜粋）

まめに手洗い・手指消毒



身体的距離の確保



咳エチケットの徹底



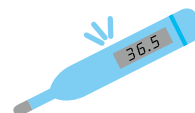
3密（密閉・密集・密接）の回避



こまめに換気



毎朝の体温測定



◎感染が疑われる人

次の症状がある人は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」へ相談してください。

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある
- ②高齢者や基礎疾患のある人、妊婦などの重症化しやすい人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある
- ③発熱や咳など比較的軽い症状が続く（4日以上続く場合は必ず相談）

「帰国者・接触者相談センター」（新発田保健所）

☎ 0254 - 26 - 9651

平日...午前8時30分～午後5時15分

土・日曜・祝日...午前9時～午後5時

※夜間は警備員室につながり、担当者から折り返し連絡します。

◎症状がない人、どこに電話したらよいか迷った人

「新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター」

☎ 025 - 282 - 1754 (ダイヤルイン)

平日、午前8時～午後5時

※聴覚や言語に障がいのある人は、FAX・電子メールを利用してください。

・☎ 025 - 282 - 1640

・✉ ngt130040@pref.niigata.lg.jp

問 健康推進課 成人係 ☎ 62 - 2510 (内線 2632)

◎公共施設の開設状況について

現在、全ての公共施設が再開されています。一部施設では開設時間の短縮や利用制限等がありますので、各施設に問い合わせてください。

「新しい生活様式」に取り組む 旅館・割ぼう料理店を応援します

1 旅館の宿泊費を補助します

「新しい生活様式」に取り組む旅館に宿泊した県民に対して、宿泊費を割引します。

◎割引率

一人当たり 宿泊費の **50%** (上限額: 大人5,000円、子ども3,000円)

対 県内在住で、直接旅館に宿泊予約をされた人
※代理店を通して予約した人は対象外

対象期間 = 6月1日(月) ~ 7月31日(金)

予算額 = 2,000万円

2 割ぼう料理店・旅館の飲食代金を補助します

「新しい生活様式」に取り組む割ぼう料理店・旅館で飲食した団体利用者に対して、飲食代金を割引します。

◎割引率

一人当たり 飲食代金の **40%** (上限額: 2,000円)

対 10人以上の団体
※市内在住者から前日までの予約が必要です

対象期間 = 6月1日(月) ~ 7月31日(金)

予算額 = 3,000万円

◆対象店舗一覧 (6月2日現在)

① 宿泊費のみ

・清廣館 ☎ 62-3833
・弓月 ☎ 62-3665
・湯本館 ☎ 66-2321
・角屋旅館 ☎ 66-2221

② 飲食代金のみ

・リズム・ハウス瓢湖
☎ 63-1010
・金澤屋 ☎ 68-2042
・魚勝 ☎ 67-2054
・魚長 ☎ 62-2209
・魚源 ☎ 62-2308

・湖四季 ☎ 62-2113
・天朝閣 ☎ 62-2378
・水上屋 ☎ 62-2246
・花泉 ☎ 62-2126
・福正 ☎ 62-3030
・酒田屋 ☎ 62-3534
・瓢家 ☎ 62-3476
・亀田屋 ☎ 68-2068
・はせ川 ☎ 68-2102
・五十嵐邸ガーデン
☎ 63-2100

①+② 宿泊費・飲食代金

・石原館 ☎ 66-2121
・大石屋旅館 ☎ 62-3155
・川上屋旅館 ☎ 66-2141
・環翠楼 ☎ 66-2131
・風雅の宿 長生館 ☎ 66-2111
・珍生館 ☎ 62-3726
・旅館中喜屋 ☎ 62-2281
・割烹旅館 室町 ☎ 66-2134
・安田温泉やすらぎ ☎ 68-1555
・ゆらりゆら水鳥の宿さきはな
☎ 47-2111



▲対象店舗は、このステッカーが目印です

■この記事に関する問い合わせ 商工観光課 観光係 ☎ 62-2510 (内線 2343)

祭礼等に伴う露店の 出店を中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭礼等では露店の出店を全て中止します。

- 寺社観音堂例祭
8月16日(日)、17日(月)
- 神明宮祭礼
8月22日(土)、23日(日)
- 菅原神社祭礼
8月24日(月)、25日(火)
- 瓢湖大花火大会
8月25日(火)
- 笹岡諏訪神社祭礼
8月26日(水)、27日(木)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載したイベントや例年実施しているイベントが中止・延期される場合があります。
最新の情報は、問い合わせ先に確認するか、市ホームページで確認してください。



五頭自然学校 ホタルキャンプ



対 6月20日(土) 午後1時~21日(日) 午後1時 **場** 五頭自然学校 **料** 大人8千円、子ども(5歳以上) 6500円
※保険料、講習費、食事代(3食分)、家族各2人目から3割引き **内** テント設置、ホテルの生息の話、ホタル観察、ご飯作り、田んぼの生き物観察、工作など **持** 寝袋または夏毛布等、テントに敷くマット、食器、箸、長袖、長ズボン、防寒着、雨具、長靴
問 五頭自然学校 ☎ 090-6502-5523 **申込期** 限 6月18日(木)

○安田八幡宮例祭
対 9月19日(土)、20日(日)
他祭礼の開催の判断は、主催者が行います(瓢湖花火大会は中止が決定しています)。
問 商工観光課 商工振興係 ☎ 62-2510 (内線 2351)

修学が困難な学生を緊急支援します

市では、新型コロナウイルス感染症の影響で、休業、離職、会社の倒産、売上の減少等により収入が著しく減少し、修学が困難な学生を緊急に支援します。

1 奨学貸付金の追加募集

対 高校または専門学校、専修学校、大学等に在学し、一定の要件を満たす人

◎貸付金額

- ・高校…1万5千円/月
- ・専門学校・専修学校・大学等…4万円/月

貸付期間 = 申請月 ~ 最短修業年限の終期
貸付方法 = 今年度分は一括無利子で貸し付けます。2年度目以降は4月(4~9月分)と10月(10月~翌年3月分)の2回に分けて無利子で貸し付けます。

2 奨学貸付金の一時貸付

対 ①の対象と同じで、現在市奨学貸付金を借りている人または追加募集で借りる人(一時貸付だけの利用はできません)

◎貸付金額

高校…10万円
専門学校・専修学校・大学等…20万円
または30万円から選択

貸付方法 = 一括無利子で貸し付けます。

3 奨学貸付金の返還猶予

対 現在奨学貸付金を返還している人で、令和2年2月以前に滞納がない人
猶予期間 = 申請月の翌月から1年間
※返還可能な状況になった時点で随時終了

◆共通事項

募集要項は笹神支所2階学校教育課、市役所1階市民生活課、安田支所、京ヶ瀬支所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。
受付期限 = 12月28日(月)

■この記事に関する問い合わせ 学校教育課 教育総務係 ☎ 62-2790



知っていますか？

児童扶養手当制度

◎児童扶養手当

対18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童（障がい児は20歳未満）を養育している父、母または児童を養育している人。（所得制限あり）
支給要件Ⅱ①父母が婚姻を解消した児童 ②父または母が死亡した児童 ③父または母に重度の障がいがある児童 ④父または母の生死が明らかでない児童 ⑤父または母から1年以上遺棄されている児童 ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童 ⑦父または母が1年以上拘禁されている児童 ⑧婚姻しないで生まれた児童 ⑨父・母ともに不明である児童（孤児など）
○次のような場合、手当は支給されません
①児童が児童福祉施設などに入所したり、里親に委託されたりしたとき、②父または母

農業者年金受給者の皆さんへ
現況届の提出を忘れずに！

農業者年金受給者の皆さんに対し、農業者年金基金から「現況届提出のお願い」が送付されています。通知を受け取った人は、必要事項を記入の上、現況届を提出してください。

届け出を行わない場合は、11月からの支払いが差し止められますので注意してください。

対①経営委譲年金・特例付加年金受給者、②農業老齢年金受給者 **注意事項Ⅱ**①経営委譲年金・特例付加年金受給者で、現況届を初めて提出する人は、農業所得の申告などの諸名義が経営移譲の相手方に変更していることを確認してください。

提出先Ⅱ農業委員会事務局（笹神支所内）、農林課、各支所 **提出期限**Ⅱ6月30日（火） **問**農業委員会事務局 ☎62・2420

催し 手続き・制度 募

集

子育て・教育

健康・福祉

スポーツ

くらし・相談

の配偶者と生計を同じくしているとき（父または母の配偶者に重度の障がいがあるときを除く）、③父、母が婚姻を届出なくとも、事実上の婚姻関係があるとき **支給金額**Ⅱ月額4万3160円（児童が1人で全部支給の場合） ※児童の人数や所得に応じて決定。
支給開始日Ⅱ認定申請をした日の翌月 ※詳しくは問い合わせてください。 **申・問**社会福祉課 児童福祉係 ☎62・2510（内線2152）
◎特別児童扶養手当
対在宅で心身に重度または中度の障がいのある20歳未満の児童を養育している人（所得制限あり） **支給要件Ⅱ**医師の診断書が必要です。ただし、療育手帳（A判定）を持っている児童は、診断書を省略できる場合があります。 **支給金額**Ⅱ月額5万2500円（1級）、月額3万4970円（2級） **支給開始日**Ⅱ認定申請をした日の翌月から支給します。 ※詳しくは問い合わせてください。 **申・問**社会福祉課 障がい福祉係 ☎62・2510（内線2157）



阿賀野市赤十字奉仕団 団員を募集します

阿賀野市赤十字奉仕団では、明るく住みよい社会を築き上げていくために各種ボランティア活動を行っています。全ての人々の幸せを願い、陰の力となってボランティア活動に参加してくれる仲間を募集します。

内市の地域防災訓練時に炊き出し訓練を行うほか、旧町村区域（分団）での活動を行っています。
○安田分団
・施設ボランティア（やすだの里訪問）
・安田バイパス花壇清掃
○京ヶ瀬分団
・施設ボランティア（第二永寿園訪問）
・雑巾づくり（福祉施設、学校等へ配布）
○水原分団
・施設ボランティア（白鳥荘、すばるワークセンター訪問）

マイナンバーカードで「マイナポイント予約」をしませんか？

国の消費活性化策として、マイナンバーカード保有者がキャッシュレス決済サービスを利用すると、マイナポイントが付与される制度が実施されます。ポイントの付与を受けるためには、マイナンバーカードの取得とマイナポイント予約が必要です。

◎マイナポイントとは？

キャッシュレス決済サービス利用に対して付与され、ポイントは商品の購入等に利用できます。

◎ポイントの取得・利用までの流れ

現在受付中	・マイナンバーカードを取得する ・「マイナポイント予約」（マイキーID設定）をする
7月から（予定）	・ポイントの付与を受けたいキャッシュレス決済サービスを登録する（1種類）
9月から（予定）	・登録したキャッシュレス決済サービスを利用してチャージまたは商品等を購入すると後日ポイントが付与される

マイナポイントの付与率=チャージまたは商品等の購入をした額の25%（1人当たり上限5千円）

◎マイナポイントの予約方法

○スマートフォン（NFC対応機種）で設定
専用アプリ『マイナポイント』をダウンロードし、手順に従って設定します。

必要なもの=マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書のパスワード（4桁）

○パソコンで設定

ポータルサイト『マイキープラットフォーム』から『マイキーID作成・登録準備ソフト』をインストールし、手順に従って設定します。
必要なもの=マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書のパスワード（4桁）、ICカードリーダー

他申請用パソコンを市役所に用意しています。利用したい人は申し出てください。詳細は、総務省ホームページ（<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>）を確認してください。

問マイナポイント予約に関すること…市長政策・市民協働課 政策推進係 ☎62-2510（内線2220）、マイナンバーカードに関すること…市民生活課 市民係 ☎62-2510（内線2102）



検査

◎第2次試験

内職場実地適性試験、面接試験（日程は合格者に通知）
他試験案内は下越福祉行政組合事務局 総務課にあるほか、新発田地域広域事務組合ホームページからダウンロードできます。 **問**下越福祉行政組合事務局 総務課（新発田市中央町5・4・7） ☎0254・26・1501



にっこにこなんでも相談

育児に関する悩み、相談を受け付けます。
助産師、栄養士が丁寧に話を聴き、アドバイスをします。
日・内7月1日（水）正午～午後4時（助産師）、午後1時30分～4時（栄養士）、30日（木）正午～午後4時（助産師）、午後1時30分～4時（栄養士） **場・問**あがの子育て支援センターにこにこ ☎62・5581

児童クラブ 夏期特別保育のご案内

対夏休み期間、日中保育する
 人がいない市内小学生 **実施期間**Ⅱ夏休み開始日～夏休み最終日 ※日曜・祝日と8月13日(木)～16日(日)は休業 **実施時間**Ⅱ午前8時～午後6時(基本開設時間)、午前7時30分～8時、午後6時～7時(延長開設時間) **場**やすだ児童クラブ〔保田4807・1(旧城ノ内コミュニティセンター)、コスモス児童クラブ(姥ヶ橋1104) **¥8月利用**Ⅱ850円×利用日数(上限1万7千円) ※学校がある日は1日350円 **8月1時利用**Ⅱ850円/日(月5日以内) **延長利用**Ⅱ100円/30分 ※今年度初めて利用する人は、別途保険料800円が必要です。 **申** 申込用紙に必要事項を記入し、各児童クラブまたは市役所1階社会福祉課に提出してください。 申

込用紙は提出先にあります
 申込締切 6月30日(火)
 他入会承認等は7月中旬頃保
 護者宛てに送付します。定員
 超過の場合、入会できない場
 合があります。問やすだ児
 童クラブ ☎68・1104、
 コスモス児童クラブ ☎67・
 3172
 ○次の各施設でも入会を受
 け付けます。希望者は直接
 問い合わせください。
 ・ひまわり笑楽館(学校町
 6・5) ☎62・2245
 ・おとぎのくに児童クラブ
 (金田町9・81) ☎62・
 6363
 ・風の子児童クラブ(保田
 702・1) ☎090・
 2244・2594
 ・神山児童クラブ(山倉
 107) ☎080・
 9218・1566
 令和3年度
 使用教科書を
 展示しています
 令和3年度に全国で使用
 する小中学校・高等学校等
 の教科書を展示しています。

誰でも自由に閲覧できます

日 6月28日(日) まで(月曜を除く) 午前9時〜午後9時

場 新発田市生涯学習センター1階「ロビー」仮設展示場」(新発田市中央町5・8・47)

問 新発田教科書センター(新発田市教育委員会学校教育課内) ☎ 0254・22・9532 (内線2224)



健康・福祉

Health・Welfare

7月6日(月) から

市の集団健診(健診・がん検診)がはじまります

新型コロナウイルス感染症予防対策を取った上で、今年度の集団検診を実施する予定ですが、今後の状況によっては中止となる可能性があります。

申し込みをした人には、受診日の2週間前までに問診票等を配布します。まだ申し込みをしていない人や問診票等が届かない人は、連絡してください。

新型コロナウイルス感染症予防のため、例年より待ち時間が大幅に長くなることが予測されます。また、風邪症状等がある人は受診できません。

日程などの詳細は、健康づくり日程表または市ホームページで確認してください。

●11月以降の日程は予約制に変更しました

日11月8日(日)～10日(火)
申健康推進課 成人係まで電話で予約してください。

●申込期間11月6日(金)～

●早期健診を実施します

日中働いている人のため、午前7時から健診を実施します。

日・場7月9日(木)：安田体育館、7月14日(火)：ふれあい会館(笹神)、7月30日(木)：京和荘(京ヶ瀬)
定各日20人 先着 申健康推進課 成人係まで電話で予約してください。

●6月26日(金)～ 申込期間

●保育ルームを開設します

子育て中の人も安心して健診を受けられます。

日・場7月8日(水)：安田

体育館、7月15日(水)・・・ふれあい会館(笹神)、7月21日(火)・・・水原公民館、7月29日(水)・・・京和荘(京ヶ瀬) 対生後6か月以上 **定** 各日5人 **先着** **¥**1000円 /人(保育協力金) **申**健康推進課 成人係に電話で予約してください。 **申込期限** 検診日の前々週の金曜日まで

◎**歯科検診を中止します**

歯科検診は、新型コロナウイルス感染予防のため、中止します。

◎**共通事項**

他健診を受けるとあがのポイントが貯まります。 **新型コロナウイルス感染予防のため**、例年とは異なる会場設置、運営となります。問診票等に同封の文書に変更内容等を記載していますので、確認してください。

申・問健康推進課 成人係 **☎**62-2510 (内線2632)





トレーニングルーム
利用説明会

トレーニンググループを初めて利用する人は、説明会に参加してください。

◎夜間説明会

○水原総合体育館
 7月1日（水）、19日（日）
 午後7時30分（毎月第1
 水曜・第3日曜）
 ○笹神体育館
 7月14日（火）午後7時30
 分（毎月第2火曜）

○共通事項

定各10人程度 先着
◎昼間説明会
○水原総合体育館

4時 日（月）金曜（祝日・年末年始を除く）、午後1時30分～

○笹神体育館

3月、金曜（祝日・年末年始を除く）、午後1時30分～4時※事前に電話で問い合わせください。

◎ 共通事項

催し
手続き・制度
募集
子育て・教育
健康・福祉
スポーツ
くらし・相談

ごみシール（家庭用可燃ごみ処理券）を配布します

市では、6月と12月の年2回、市内に住所を有する人に一定枚数のシールを無料交付しています。

6月15日（月）から、令



- ください。
- 収集日の午前8時までに
出してください。深夜や
早朝にごみを出すと、音
や臭いで周囲に迷惑が掛
かります。
- ごみになるものは買わな
い・もらわないようにす

世帯員数	配布枚数
1 人	50 枚
2 ～ 3 人	70 枚
4 ～ 5 人	80 枚
6 ～ 7 人	90 枚
8 人以上	100 枚

ることが、家庭ごみを減らすための第一歩です。可燃ごみの減量により、家庭に返却可能な未使用シールがありましたら、市で回収・再利用しますので申し出ください。

- 配布基準を超えて可燃ごみを排出する場合は、市役所・各支所でシールを購入してください（1枚50円1シート500円）。常時おむつを必要とする人などがある場合、申請により一定枚数のシールを交付することが出来ます。詳しくは問い合わせください。

- ごみの分別区分などは、市ホームページの「ゴミの分別データベース」を活用してください。

◎生ごみ処理器設置事業補助金

家庭から出る生ごみの減量や堆肥としての資源化を図るため、生ごみ処理器を設置する世帯に、購入額（消費税額を除く）の2分の1以内（千円未満切り捨て）を補助します（補助限度額は、電動式が2万5千円、

その他が3千円)。
設置希望者は、問い合わせください。

問 市民生活課 環境係 ☎ 62・2510 (内線2108)

**安田交流センター
臨時休館のお知らせ**

電気設備工事に伴い、安田交流センターが停電となるため、臨時休館します。

日 6月27日(土)、28日(日)
※28日は予備日です。来館する際は問い合わせください。

問 安田公民館 ☎ 68・3006

就職相談会

日 7月7日(火)、21日(火)
午後2時～4時 場 水原公民館3階 対15～39歳で就業していない人、40代の無業の人 内面接対応、履歴書の添削、就職に関する相談など 他 前日までに電話で申し込みください。 申・

問 下地域若者サポートステーション(新発田市中央町1・2・1) ☎ 0254・28・8735

初夏の五頭山麓に遊びにきませんか

五頭山麓いこいの森キャンプ場では、多くの市民の皆さんに親しんでもらうため、次の整備を行いました。
・駐車場から川までの車いす・ベビーカーが通れる歩道整備
・車いすでも森に行ける車いす牽引補助装置の設置
・繁忙日における市民の駐車料金の無料化

他体の不自由な人については、車での乗り入れができません。利用にあたり相談、手続きが必要な場合があります。気軽に相談してください。利用を希望する人は、いこいの森ホームページ（<https://www.gozukoi.com>）から申し込みください。

問 森のこだま（指定管理者）
☎ 080・6519・0273
✉ gozukoi2013@yahoo.co.jp



6月は土砂災害防止月間です

がけ崩れや地すべり等の土砂災害は、一瞬のうちに尊い命や財産を奪ってしまいます。

雨が降り続くときや大雨のとき、川の水や井戸水、湧き水の量が変化したり、濁りだしたとき、土地に亀裂が生じたときなどは非常に危険です。

「危ないな」と思ったら、まず避難を心掛け、県と新潟地方気象台から発表される土砂災害警戒情報も避難行動の目安にしましょう。

日頃から気象情報を確認するとともに、家の近くの山やがけ、川などで異常な箇所を見つけたら、速やかに市役所や新発田地域振興局へ連絡してください。

問 危機管理課 危機管理係
☎ 25・7194、新発田地域振興局 地域整備部 治水課
☎ 0254・22・5113

航空自衛隊新潟救難隊 落下傘降下訓練に伴う 航空機飛行のお知らせ

☐ 6月16日（火）〔予備日6月17日（水）、18日（木）、19日（金）、24日（水）〕〔予備日6月25日（木）、26日（金）〕午前9時～正午
場 千唐仁および小浮の地先
※降下訓練により航空機が上空を飛行します。降下訓練場所は公開していません。
問 航空自衛隊新潟救難隊 運用係 ☎ 025・273・9211

大日原演習場訓練予定

射撃訓練Ⅱ 6月16日（火）、17日（水）、24日（水）、26日（金）、29日（月）、30日（火）午前8時～午後5時
※演習場内への立ち入りは、許可が必要です。

問 新発田駐屯地
☎ 0254・22・3151



図書施設休館（室）日

◎市立図書館
☐ 6月15日（月）、18日（木）、22日（月）、29日（月）、7月6日（月）、13日（月）
◎水原中学校市民図書室
☐ 6月18日（木）、19日（金）、26日（金）、7月3日（金）、10日（金）
問 市立図書館 ☎ 67・2500

夜間役所

☐ 6月17日（水）、7月1日（水）午後5時15分～7時
場 市役所1階市民生活課
※各支所では開設しません。

内 戸籍、住民票、印鑑登録・証明、通知カード・マイナンバーカード（個人番号カード）の更新手続き、記載事項変更・交付、納税、納税相談、口座振替手続き、母子健康手帳の交付等。パスポートは交付のみです。



緊急告知FMラジオを販売・無償貸与しています

災害時等に市が発信する情報を受信できる緊急告知FMラジオを販売・無償貸与しています。このラジオは、災害時にFMにいつ（76.1MHz）から出される電波を受け、スイッチがオフの状態でも自動で電源が入り、緊急放送を聞くことができるものです。

◆販売について

- ☐ 市民、市内に事業所を有する個人または法人
※原則1世帯または1事業者につき1台。
☐ 申請書に必要事項を記入し印鑑を持参の上、代金と一緒に市役所2階危機管理課に提出してください。申請書は危機管理課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

販売価格＝1台5千円

◆無償貸与について

- ☐ 身体障害者手帳1級を所持している人
※土砂災害警戒区域等に居住し、既にラジオや防災行政無線戸別受信機が貸与されている世帯は対象外。
☐ 申請書に必要事項を記入し印鑑を持参の上、身体障害者手帳の写しと一緒に市役所2階危機管理課に提出してください。申請書は危機管理課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

◆共通事項

- 他 付属の充電式電池（単3：3本）が消耗した場合は、各自で交換してください。FMにいつ以外の放送を聞くことはできません。毎月第3日曜午前9時55分から試験放送が流れます。このラジオは戸別受信機と違い、防災行政無線の放送がそのまま流れるものではありません。

問 危機管理課 危機管理係 ☎ 25・7194



問 市民生活課 市民係 ☎ 62・2510（内線2101）
原付実技講習
☐ 7月19日（日）午前8時30分～正午 場 水原自動車学校（下条20・4）必要書類Ⅱ住民票（本籍記載のもの）1通、写真1枚（縦30mm×横24mm、交通安全協会でも撮影可）、県収入証紙4500円分（金融機関で購入）他IC免許となるため、申し込みの際は必ず4桁の数字を2組設定してください。 申・問 市交通安全協会 ☎ 62・0536
申込期限Ⅱ7月10日（金）

相談料は無料です。気軽に相談してください。

専門業務に特化した相談を受けることができます。

◎弁護士による「法律相談」
☐ 6月17日（水）、7月1日（水）午後1時30分～4時30分（1人30分）
場 市役所1階「相談室」
※予約時に相談内容を伺います。
※要電話予約。予約を取り消す場合も連絡してください。
※お急ぎの人は、次の機関等をご利用ください。
①法テラス新潟 ☎ 050・3383・5420 午前9時～午後5時
②新潟県弁護士会 ☎ 025・222・5533 午前10時～午後4時
問 市民生活課 相談係 ☎ 62・2510（内線2104）

理が必要な場合もありますので、作業前に作業内容や料金等を確認し、納得できない場合は、その場で契約しないようにしましょう。可能であれば、複数社から見積もりを取ることをお勧めします。

市指定給水装置工事事業者を、上下水道局ホームページで紹介していますので、確認してください。

水漏れの場合は、自宅の止水栓の位置と締め方を確認してください。



認しておきましょう。

◎消費生活に関する相談は
市民生活課では、消費生活相談員が相談に応じています。個室相談室があり、秘密は厳守します。消費生活に関する情報は、消費者庁のホームページ（<http://www.caa.go.jp/>）を確認してください。

問 市民生活課 相談係 ☎ 62・2510、新潟県消費生活センター ☎ 025・285・4196



うぶごえ(出生)



氏名	保護者名	誕生日	住所
五十嵐芽生	諭	5.8	六野瀬
廣田 仁那	駿	5.8	外城町
涌井 碧兜	誠	5.13	緑 岡
樋口 鷹哉	美 鶴	5.13	中島町
伊藤 麦	大 輔	5.15	金田町
片桐 悠	康 志	5.20	下山屋
小林 詩	敦	5.20	保 田
田中 十華	大 樹	5.20	七 島
渡辺 青	翔	5.20	山口町2
伊藤 京	翔	5.23	曾 郷

おくやみ(死亡)



氏名	年齢	死亡日	住所
千原 好子	82 歳	5.16	下条町
長谷川トメル	89 歳	5.17	野 田
本間 元也	84 歳	5.17	保 田
渡邊 秋子	78 歳	5.17	安野町
久保田二夫	86 歳	5.18	百津町
渡邊 ミツ	90 歳	5.18	大 室
大野 隆	82 歳	5.18	保 田
成田ハルミ	99 歳	5.20	法柳新田
齋藤ミツイ	95 歳	5.22	保 田
木村シヅノ	94 歳	5.22	下一分
加藤マサイ	92 歳	5.23	六日野
清田 壽一	68 歳	5.23	大 室
熊倉鑛一郎	83 歳	5.24	上福岡
新保 修	72 歳	5.24	外城町
横山 明人	69 歳	5.24	次郎丸
若月 タカ	78 歳	5.24	七 島
安澤 弘子	85 歳	5.25	保 田
山崎 七男	91 歳	5.25	寺 社
蓑和田 繁	87 歳	5.30	下一分

(5月16日～31日届出分、敬称略)

今月の納期限

- 市県民税(1期)
- 介護保険料(3期)
- 後期高齢者医療保険料(随時)
- 上下水道受益者負担金・分担金(1期)

◆納付は、確実に便利な口座振替をおすすめします。

納期限
6月30日(火)

防災行政無線の放送内容が確認できます

- 1 安全安心メール(登録制)
- 2 電話自動応答 ☎ 62-8150
- 3 市ホームページ

で確認できます。

- 問い合わせ 危機管理課 危機管理係 ☎ 25-7194

安全安心メール
登録はこちらから



(<http://www.city.agano.niigata.jp/mobile/soshiki/kanri/6518.html>)



休日診療

診療時間：午前9時～正午

市ホームページにも掲載しています。

※診察を希望する人は、事前に問い合わせください。

診 療 日	診 療 医 院	電 話 番 号
6月21日(日)	うえき内科クリニック(岡山町)	61-2200
6月28日(日)	ながい眼科クリニック(市野山)	47-4475
7月 5日(日)	うちだ内科医院(市野山)	61-2020
7月12日(日)	わだ耳鼻咽喉科クリニック(下条町)	63-1212
7月19日(日)	安田診療所(保田)	68-2148



救急医療電話相談

経験豊富な看護師等が受診の必要性や対処方法等を助言します。
年中無休、午後7時～翌朝午前8時 ※携帯電話からの利用可

◎大人の救急医療電話相談(おおむね15歳以上の人)

7119 または ☎ 025-284-7119

◎こどもの救急医療電話相談(15歳未満の人)

8000 または ☎ 025-288-2525

DV・児童虐待相談・ひきこもり ~ご連絡ください~

子育て世代包括支援センター

(水原保健センター1階・☎ 25-7197)

月～金曜(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

◎DV・児童虐待は、県中央福祉相談センターでも相談に応じます。

☎ 0120-26-2928 年中無休、午前9時～午後10時